



11月から3庁舎(神埼、千代田、脊振)に 総合窓口を開設します

神埼市では、本庁(市民課)・総合支所(市民福祉課)内に、『総合窓口』を開設します。

総合窓口を設置することで、転入・転出や出生、死亡などの届出をされる際に必要な手続きや各種証明書の発行が一つの窓口で済むようになります。

総合窓口では、次の業務を取り扱います。

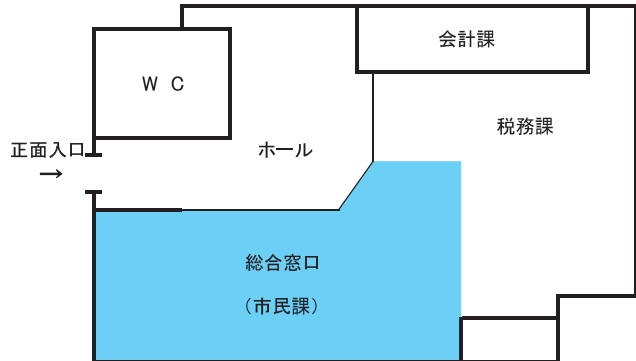
- * 交通災害に関する事
- * 税証明に関する事
- * 住民票・戸籍・印鑑に関する事
- * 国保、後期高齢者医療、年金に関する事
- * 犬の登録・異動に関する事
- * 母子、児童福祉に関する事
- * 高齢者・障害者福祉、介護保険に関する事
- * 学校教育(転入学・転出学)に関する事

総合窓口で取り扱わない業務は、これまでと同様に、各担当課で手続きをお願いします。

〈窓口業務時間の延長〉

毎週(平日)火曜日午後7時までの窓口業務時間の延長は、

〈神埼 南新館〉



総合窓口(本庁のみ)で引き続き、実施します。

◎問い合わせ先

神埼市役所 総合窓口

☎ 37-0116

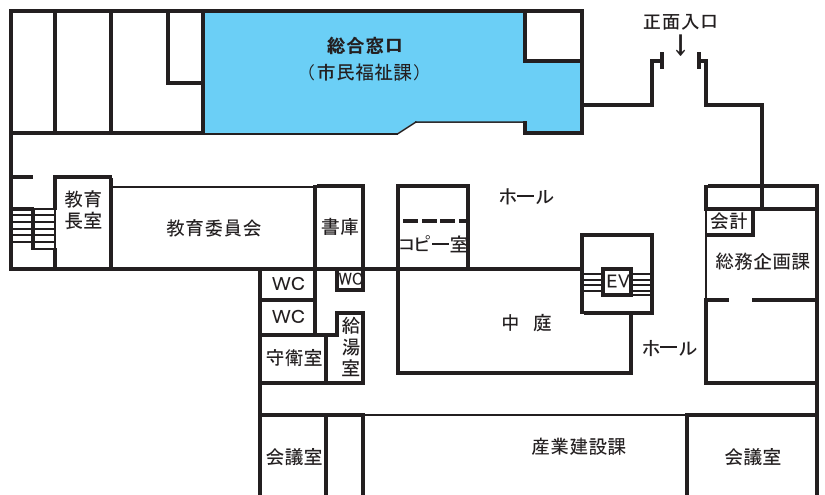
千代田総合支所 総合窓口

☎ 44-3071

脊振総合支所 総合窓口

☎ 59-2111

〈千代田〉



〈脊振〉

